

2023年12月27日

社会福祉法人 瑞祥会  
社会福祉法人 ルボア

理事長 櫻村 恵子 殿

U A ゼンセン



松浦 昭彦



U A ゼンセン 総合サービス部門



坂田 浩太



U A ゼンセン 香川県支部



三屋 智広



U A ゼンセン 瑞祥会・ルボアユニオン

委員長 船川 健吾

## 2024 年度労働条件に関する要求書

私たちは、U A ゼンセンならびに総合サービス部門および当組合の決定に基づき、標記の件について別紙の通り要求します。

なお、この件についての第1回団体交渉を1月19日までにを行うよう申し入れます。

## I. 2024年度 賃金改定に関する要求内容

### 1. 賃上げ額

#### (1) 正社員組合員

##### 1) 所定内賃金引上げ

全組合員の所定内賃金を1人当たり14,500円引き上げること

##### 2) 手当の改正

###### ① 通勤手当

ア) 入社月から勤務日数に比して支給すること

イ) 瑞祥会給与規程別表7およびルボア給与規程別表6の支給額を各1,000円引き上げること

#### (2) パートタイム組合員

##### 1) 1人当たり時給を80円引き上げること

##### 2) 手当の改正

###### ① 通勤手当

ア) 入社月から勤務日数に比して支給すること

イ) 瑞祥会給与規程別表7およびルボア給与規程別表6の支給額を各1,000円引き上げること

### 2. 賃金制度

#### (1) 正社員組合員

公正な昇格制度確立のため、組合が提案したキャリアパス制度を一刻も早く導入すること

#### (2) パートタイム組合員

昇給制度を新設し、時間給基準表の上限金額を撤廃すること

#### (3) 定年再雇用後の組合員

定年前の基本給を支給することとし、就業規則、給与規程等の素案を提示すること

### 3. 法人内最低賃金

法人内最低賃金を協定化し、次のとおりとすること

月額188,800円、時間額1,102円

併せて、給与規程の別表2「初任給基準表」の初任給を最低賃金に達するよう引き上げること

## II. 2024年 期末一時金に関する要求内容

### 1. 正社員組合員

#### (1) 要求月数

年間5ヶ月とすること

#### (2) 算定基礎賃金

算定基礎賃金項目は以下のとおりとすること

・基本給      ・役職手当      ・資格手当      ・扶養手当

### 2. パートタイム組合員

(1) 全てのパートタイム組合員に対し、同一労働同一賃金の観点から一時金制度を導入すること

#### (2) 要求額

1) 現在一時金が支給されているパートタイム組合員については、正規職員と同視すべき働き方をしているため、正規職員と同様の基準で支給すること

2) 現在一時金が支給されていないパート組合員に対する支給額を年間2.0ヶ月とすること

## III. 労働時間の短縮・改善に関する要求

1. 正社員組合員の年間休日数を108日から110日とすること

2. 年次有給休暇の取得を7日とすること

## IV. 定年制度に関する要求

定年再雇用後の規定の運用開始を2024年4月とし、現在在籍している70歳以下の組合員にも適用させること

## V. 退職金制度に関する要求

1級職員について、2級職員になった者については1級職員としての雇用期間も算定すること

## VI. あらゆる就業形態における公正処遇の実現に関する要求

1. 住居手当について、正規・非正規を問わず、本人が賃貸契約を結んでいる組合員には支給すること

また、瑞祥会給与規程第14条(4)およびルポア給与規程第16条(4)「申請者が単身者である場合、勤務する事業所より20km以内における親の住居状況」については、時代背景も照らし合わせ、これを削除すること

## **VII. その他**

1. 始末書を提出した職員の減給や昇給停止についてのルールを労使で協議し、規定化すること
2. 夜勤の就業時間を統一し、事業所間の休日数の差を無くすこと。

## **VIII. 実施月度**

実施開始は 2024 年 4 月度とすること

## **IX. 解決目標日**

2024 年 3 月 31 日までに解決すること

以上